

## 甲佐町教育委員会障がい者活躍推進計画

|                            |                                                                                                                                                                        |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機関名                        | 甲佐町教育委員会                                                                                                                                                               |
| 任命権者                       | 甲佐町教育委員会                                                                                                                                                               |
| 計画期間                       | 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）                                                                                                                                                |
| 甲佐町における障がい者雇用に関する課題        | <p>甲佐町教育委員会においては、小規模な機関であり、職員は甲佐町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。</p> <p>現時点では、組織的な体制整備は行っていないが、人事異動も想定し、障がい特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう、誰もが働きやすい環境整備に努める必要がある。</p> |
| 目標                         |                                                                                                                                                                        |
| 1 採用に関する目標                 | <p>○職員は、甲佐町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていない。</p> <p>○障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。</p>                                                                                  |
| 2 定着に関する目標                 | 不本意な離職者を極力生じさせない。                                                                                                                                                      |
| 取組内容                       |                                                                                                                                                                        |
| 1 障がい者の活躍を推進する体制整備         | <p>○職員は甲佐町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集、採用は行っていないことから、障害者雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障がい者である職員の相談窓口を設置し、周知する。</p>                      |
| 2 障がい者の活躍の基本となる職務の選出・創出    | ○従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。                                                                                                   |
| 3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | <p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>           |
| 4 その他                      | ○各関係法律等に基づき、障がい者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援・配慮に努める。                                                                                                                            |